



上谷戸に泳ぐこいのぼり

平成21年
第1回定例会

平成二十一年度予算が成立

一般会計予算総額二百六十九億円

平成二十一年 第一回定例会の概要

市議会は、平成二十一年第一回定例会を二月二十七日から三月三十日までの三十二日間にわたって開催しました。

この定例会では、平成二十一年度当初予算を初め、稲城市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例、稲城市個人情報保護条例の一部を改正する条例、稲城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例、稲城市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、稲城市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、平成二十一年度一般会計補正予算など三十件の議案と議員から提出された一件の議案を審議し、三十件を原案のとおり可決し、一件に同意しました。

市民から提出された請願三件、陳情二件は、採択一件、趣旨採択一件、不採択一件、継続審査一件という結果でした。なお、四日には、市長所信表明に対する代表質問を行いました。

また、六日から四日間にわたり十九人の議員が市政について六十六項目の一般質問を行いました。

議会目録

1月	2月	3月
7日 建設環境委員会 総務委員会 福祉文教委員会	30日 建設環境委員会 (稲城市役所)	3日 補正予算特別委員会 本会議 代表質問
8日 総務委員会 福祉文教委員会	4日 建設環境委員会 総務委員会	4日 本会議
14日 議会運営委員会 建設環境委員会 稲城市議会視察 (市内工事箇所)	5日 建設環境委員会 総務委員会	5日 本会議
19日 建設環境委員会 稲城市議会視察 (市内工事箇所)	9日 建設環境委員会 議会運営委員会 東京都議会議員研修会	
21日 建設環境委員会 稲城市議会視察 (市内工事箇所)	12日 建設環境委員会 議会運営委員会 東京都議会議員研修会	
23日 建設環境委員会 稲城市議会視察 (市内工事箇所)	17日 建設環境分科会 総務分科会 福祉文教分科会 建設環境分科会 議会運営委員会 補正予算特別委員会 本会議	17日 建設環境分科会 総務分科会 福祉文教分科会 建設環境分科会 議会運営委員会 補正予算特別委員会 本会議
29日 建設環境委員会 (稲城市役所)	18日 建設環境分科会 総務分科会 福祉文教分科会 建設環境分科会 議会運営委員会 補正予算特別委員会 本会議	20日 建設環境分科会 総務分科会 福祉文教分科会 建設環境分科会 議会運営委員会 補正予算特別委員会 本会議
	19日 建設環境分科会 総務分科会 福祉文教分科会 建設環境分科会 議会運営委員会 補正予算特別委員会 本会議	27日 建設環境分科会 総務分科会 福祉文教分科会 建設環境分科会 議会運営委員会 補正予算特別委員会 本会議
	30日 建設環境分科会 総務分科会 福祉文教分科会 建設環境分科会 議会運営委員会 補正予算特別委員会 本会議	
	31日 建設環境分科会 総務分科会 福祉文教分科会 建設環境分科会 議会運営委員会 補正予算特別委員会 本会議	

紙面の紹介

- 平成二十一年度予算の概要・・・2P
- 定例会の議案内容・・・3P
- 平成二十一年度当初予算に対する討論・・・4P
- 常任、特別委員会の審査状況・・・5P
- 代表質問(6会派)・・・6P～7P
- 一般質問(19人)・・・8P～9P
- 議案議決結果(会派別、議員別)、意見書、請願・陳情の結果・・・10P

平成21年度各会計別予算

(単位:千円、%)

Table with 4 columns: 会計名, 平成21年度予算額, 平成20年度当初予算額, 対前年比. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業, 土地区画整理事業, etc.

市議会は、平成二十一年度各会計予算、総額五百億七千七百六十四万円（前年度比二・〇%の増）を三月三十日の第一回定例会本会議で原案のとおり可決しました。なお、同予算は、議長を除く二十一人の委員で構成される予算特別委員会（委員長 北浜けんいち、副委員長 井川まこと）を設置し、これに、付託して審査しました。本委員会では、総括質疑を行った後、三分科会（総務分科会、福祉文教分科会、建設環境分科会）を設置して、詳細に審査しました。三分科会のメンバーは、別掲のとおりです。

市長は、今年度の予算編成に当たっての所信を次のとおり述べました。ここではその要旨について紹介します。本市の取り組み

本市の平成二十一年度予算原案は、一般会計が二百六十九億八千八百万円となり、前年度に対して六億八千万円の増額、比率では二・六%の増となっております。

歳入につきましては、自主財源の根幹をなす市税において百四十二億六千六百万円となり、前年度に対して三億七千二百百万円の増額、比率では二・七%の増となっております。

また、地方交付税につきましては、国全体として、国全体枠としては増額されておりませんが、限られた原資をより財政事情の悪い

市は、今年度の予算編成に当たっての所信を次のとおり述べました。ここではその要旨について紹介します。

本市の平成二十一年度予算原案は、一般会計が二百六十九億八千八百万円となり、前年度に対して六億八千万円の増額、比率では二・六%の増となっております。

歳入につきましては、自主財源の根幹をなす市税において百四十二億六千六百万円となり、前年度に対して三億七千二百百万円の増額、比率では二・七%の増となっております。

また、地方交付税につきましては、国全体として、国全体枠としては増額されておりませんが、限られた原資をより財政事情の悪い

市は、今年度の予算編成に当たっての所信を次のとおり述べました。ここではその要旨について紹介します。

本市の平成二十一年度予算原案は、一般会計が二百六十九億八千八百万円となり、前年度に対して六億八千万円の増額、比率では二・六%の増となっております。

歳入につきましては、自主財源の根幹をなす市税において百四十二億六千六百万円となり、前年度に対して三億七千二百百万円の増額、比率では二・七%の増となっております。

また、地方交付税につきましては、国全体として、国全体枠としては増額されておりませんが、限られた原資をより財政事情の悪い

市は、今年度の予算編成に当たっての所信を次のとおり述べました。ここではその要旨について紹介します。

本市の平成二十一年度予算原案は、一般会計が二百六十九億八千八百万円となり、前年度に対して六億八千万円の増額、比率では二・六%の増となっております。

歳入につきましては、自主財源の根幹をなす市税において百四十二億六千六百万円となり、前年度に対して三億七千二百百万円の増額、比率では二・七%の増となっております。

団体に集中的に措置される傾向は続くこととみられ、現金での配分よりも臨時財政対策債の割当が増えると思われるので、今後とも規律を引き締め、適正な財政運営をしてまいります。

歳出予算につきましては、昨年八月に指示しました「予算編成方針」に基づいて積算を行っております。経常経費の積算に当たっては、昨年度同様、これまでの見直し努力を継続することを条件に、ゼロシーリングとしたところです。

本年度は、第三次長期総合計画の後半期四力年目、総仕上げに向けた大事な一年となっております。引き続き厳しい財政事情の中で、基金からの繰入れを最大限に有効活用しながら、可能な限り計画事業を推進し、本市の将来都市像である「緑につつまれ 友愛に満ちた市民のまち 稲城」を実現するための施策展開をまいります。

以下、予算の特徴として、四点について述べます。

都市基盤整備

南武線連続立体交差事業は、第二期施工区間の立川方面への仮下り線の工事を進め、本年度中頃には切り替える予定としております。

土地区画整理事業では、引き続き複戸地区、矢野口駅周辺地区の事業を進めるとともに、稲城長沼駅及び南多摩駅

周辺地区では、南武線連続立体交差事業及び是政橋拡幅整備事業などの整備を図ります。また、南山東部土地区画整理事業の円滑な事業推進と良好な市街化形成に向けて支援するとともに、坂浜平尾地区のまちづくりにつきましても、上平尾地区は本年度内に、小田良地区は翌年度以降に土地区画整理組合の設立を目指し、引き続き支援と指導を行ってまいります。

福祉・教育・医療の充実

子育て支援施策として、児童館の整備を図ります。また、南山東部土地区画整理事業の円滑な事業推進と良好な市街化形成に向けて支援するとともに、坂浜平尾地区のまちづくりにつきましても、上平尾地区は本年度内に、小田良地区は翌年度以降に土地区画整理組合の設立を目指し、引き続き支援と指導を行ってまいります。

本年度は、(仮称)第四次稲城市長期総合計画の本格的な策定作業に入ります。長期総合計画審議会を設置し、基本構想(案)について諮問させていただきます。また、市民意識調査、懇談会などを実施し、広く市民の意見を収集し、稲城市にふさわしい計画になるよう策定を進めてまいります。

安全と活力のあるまちづくり

安全なまちづくりの施策として、高規格救急車や災害対策備蓄用品の購入や総合防災訓練を実施してまいります。また、東京都市長会で計画いたしました家具転倒防止器具助成事業を実行に移してまいります。

活力あるまちづくりの施策として、小口事業資金等融資あっせん制度の拡充、教育資金や耐震改修工事に関する住宅資金などの生活資金融資あっせんに対し、利子補給額を拡大し利用者の負担軽減を図ってまいります。また、稲城生き生き商品券のプレミアム率拡大など商工会への支援も引き続き行ってまいります。

市税は、納税義務者の増により、個人住民税などの増収で、対前年度比二・七%増の百四十二億六千六百二十八万円を計上しております。

分科会メンバー

主査 副主査

総務分科会

- 藤原 愛子, 岩佐 いづみ, 楠原 治利, 中村 みほこ, 井川 まちこ, 田中 しげお

福祉文教分科会

- 大久保 もりひさ, 多羅尾 治子, 梶浦 美佐子, 川島 やすゆき, 伊藤 ちか子, 門島 すえこ, 中山 けんじ

建設環境分科会

- 伊藤 正実, 岡田 まなぶ, 富永 順次郎, 藤井 雅史, 荒井 健, 佐脇 ひろし, 原島 茂

一般会計予算 (概要)

歳入

市税は、納税義務者の増により、個人住民税などの増収で、対前年度比二・七%増の百四十二億六千六百二十八万円を計上しております。

歳出

市税は、納税義務者の増により、個人住民税などの増収で、対前年度比二・七%増の百四十二億六千六百二十八万円を計上しております。

市税は、納税義務者の増により、個人住民税などの増収で、対前年度比二・七%増の百四十二億六千六百二十八万円を計上しております。

度比六十一・四%減の三千三百二十万五千円、株式等譲渡所得割交付金が対前年度比七十四・三%減の一千三百二十四万円、自動車取得税交付金が対前年度比三十一・二%減の一億二千五百五十九万一千円を計上しております。

その一方で、地方消費税交付金は、平成二十年度からの繰り越しにより、対前年度比十三・八%増の八億一千四百三十二万八千円を計上しております。

地方特例交付金は、減収補てん特例交付金の増などにより、対前年度比三十二・三%増の一億三千四百六十三万七千円を計上しております。

地方交付税は、地域雇用創出推進費の創設などにより、対前年度比六十五・九%増の三億五千七百七十万円を計上しております。

国庫支出金は、第六中学校校舎建設費負担金などの減により、対前年度比三・三%減の二十億三千九百九十五万七千円を計上しております。

都支出金は、都議会議員選挙・衆議院議員選挙委託費などの増により、対前年度比五・六%増の四十億七千八百三十七万九千円を計上しております。

入金は、財政調整基金繰入金などの増により、対前年度比八・八%増の九億三千八百六十九万円を計上しております。

条例制定及び一部改正

市議会は、条例の制定及び一部改正について、三月三十日の本会議で審議し原案のとおり可決しました。

**介護従事者
処遇改善臨時特例
基金条例を制定**

介護従事者の処遇改善のために介護報酬改定が行われることに伴い、平成二十一年度から平成二十三年度までの第四期稲城市介護保険事業計画期間において、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国庫補助金として介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることになり、稲城市介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置するものです。
この条例は、平成二十一年三月三十一日から施行され、平成二十四年三月三十一日に効力を失います。

**介護保険条例の
一部を改正**

介護保険制度の三カ年の事業計画を策定するため、介護給付見込額を推計し、新保険料を定めます。今回は、現行の月額基準額四千四百円を維持するとともに、保険料の段階区分を六段階から八段階に増設するなどの軽減措置を規定する改正を行うものです。
この条例は、平成二十一年四月一日から施行されました。

**特殊疾病患者
見舞金支給条例の
一部を改正**

特殊疾病に罹患した方又は保護者に支給する見舞金について、年額六万円を毎年六月に支払う方法から、月額五千円を毎年六月、十月及び二月の三期に支払う方法に改めるものです。また、転入又は転出する方などに対する支給方法を改めるものです。
この条例は、平成二十一年四月一日から施行され、平成二十一年六月に支給する見舞金に限り、平成二十一年四月分及び五月分の計二カ月の支給とする経過措置を規定しました。

**国民健康保険税
条例の一部を改正**

健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の改正、稲城市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、国民健康保険税の納期の増設や老齢等年金給付からの特別徴収について規定するものです。
この条例は、平成二十一年四月一日から施行され、平成二十年度分までの国民健康保険税は、従前の例によります。

**監査委員条例の
一部を改正**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行などにより、地方公共団体の財政の健全化に関する比率の公表の制度が設けられ、当該比率に依りて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定することとなりました。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第三条第一項に規定する健全化判断比率及び同法第二十一条第一項に規定する資金不足比率などの審査を監査委員の業務に加えるものです。

国民健康保険条例、ひとり親家庭等医療費助成条例、乳幼児医療費助成条例、義務教育就学児医療費助成条例の一部を改正

児童福祉法の改正で創設された小規模住居型児童養育事業は、養育者の住居において一定人数の子供を養育する事業で、当該養育者は、医療費については里親と同様に措置費などとして、都道府県から支弁を受ける事業です。
今回の改正は、小規模住居型児童養育事業を行う者に委託されている児童のうち、民法の規定による扶養義務者のいない者について、里親と同様に被保険者から除外するものです。
これらの条例は、平成二十一年四月一日から施行されました。

**監査委員に
軍司信一氏**

市議会は、監査委員の川名紘氏の平成二十一年三月三十一日付け任期満了に伴い、新たに軍司信一氏を任命することに三月五日の本会議で同意しました。

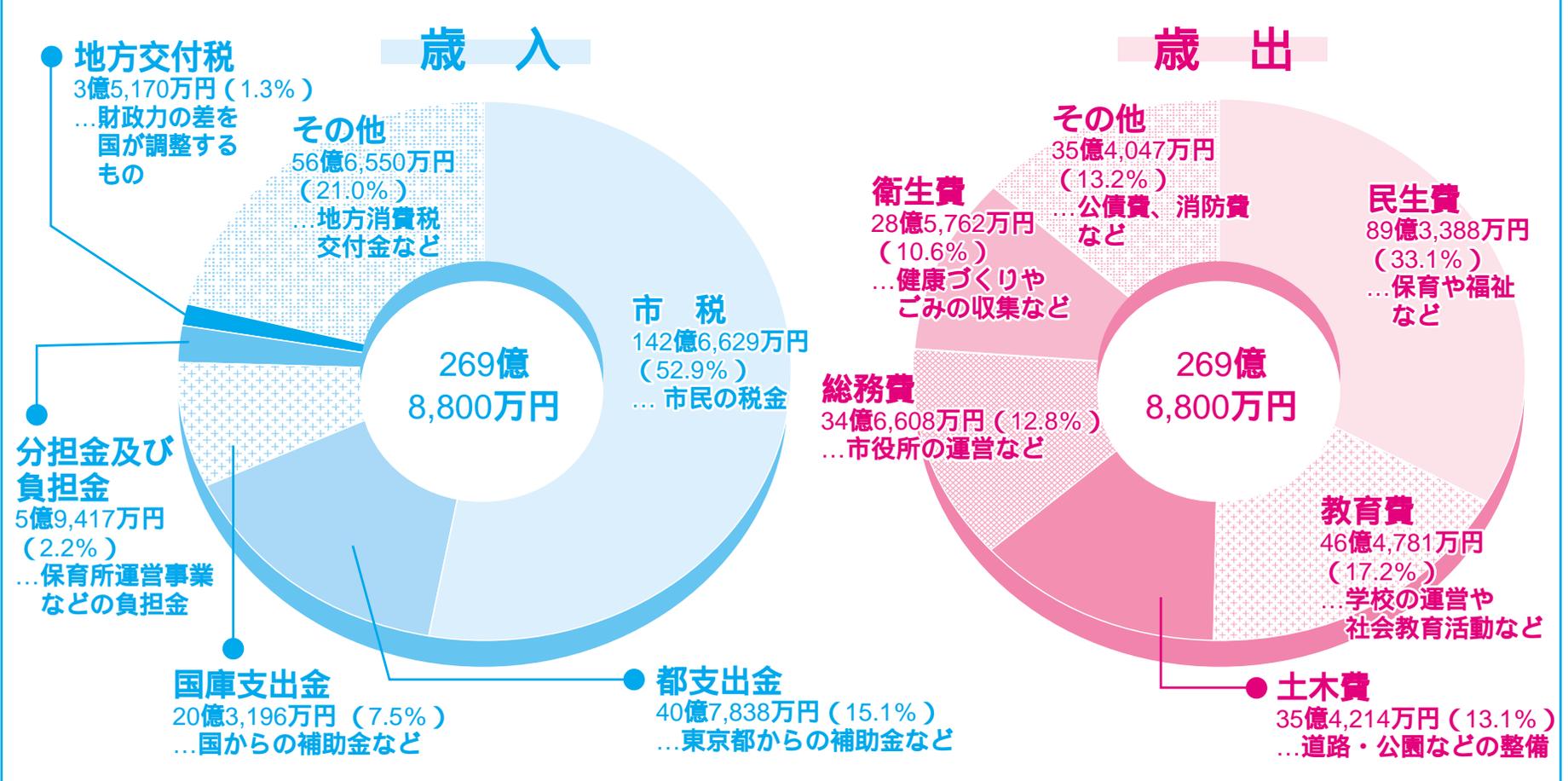
平成二十年度 補正予算可決

市議会は、一般会計ほか六件の補正予算を三月十一日の本会議で審議し、原案のとおり可決しました。

一般会計補正予算(第四号) 今回の補正は、歳入歳出それぞれ十九億六千七百二十六万七千円を増額し、歳入歳出予算総額を二百八十八億九千二百五十八万五千円とするものです。
補正の主な内容は、受給者数の増に伴う生活保護経費の増額、救急業務高度化資機材整備指定寄附金の増額に伴う財政調整基金積立金の増額、国民健康保険税などの減額に伴う国民健康保険事業特別会計一般繰入金の増額、病院事業会計における医療収益の減収を補てんするための病院事業会計負担金及び助成金の増額、事業進捗による南武線連続立体交差事業負担金の増額、国庫補助金などの確定に伴う土地区画整理事業特別会計繰入金の減額などを行い、これらの補正財源として財政調整基金繰入金及び繰越金を計上するものです。さらに国の平

成二十年度補正予算第二号による国庫補助金の増額により、地域活性化・生活対策臨時交付金の事業、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当給付事業の経費を計上し、併せて繰越明許費を設定するものです。
また、地方債の補正として、南武線連続立体交差事業債の限度額の増額を行うものです。
国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号) 歳入歳出それぞれ五百五十三万三千円を増額し、歳入歳出予算総額を六十九億三千九百五十五万八千円とするものです。
土地区画整理事業特別会計補正予算(第三号) 歳入歳出それぞれ一億二千八百六十五万三千円を減額し、歳入歳出予算総額を三十億一千一百八十八万千円とするものです。
下水道事業特別会計補正予算(第一号) 地方自治法第二百三十三条第一項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費を五千五百十八万千円とするものです。
介護保険特別会計補正予算(第三号) 歳入歳出それぞれ三千二百六十八万一千円を増額し、歳入歳出予算総額を三十億四千三百四十九万九千円とするものです。
後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号) 歳入歳出それぞれ五百七十一万二千円を増額し、歳入歳出予算総額を七億六千三百二十一万三千円とするものです。
病院事業会計補正予算(第三号) 医療収益が予算額を下回ることから、救急医療などの財源が不足するため、他会計負担金を一億二千百万円増額するものです。

平成21年度一般会計予算の内訳



委員会の審査から

平成二十年第四回定例会終了後から平成二十一年第一回定例会までの閉会中及び会期中に開催した常任・議会運営・特別委員会での審査・調査の概要は次のとおりです。

総務委員会

議案二件を審査しました。
稲城市個人情報保護条例の一部を改正する条例は、二件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 「国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与」というのが統計法目的と第一条にあるが、具体的には市民にどう寄与するのか。
 答 学校基本調査では教育

福祉文教委員会

議案七件を審査しました。
稲城市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例は、一件の質疑がありました。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例については、質疑・討論がなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市乳幼児の医療費の助

稲城市特殊疾病患者見舞金

の支給に関する条例の一部を改正する条例は、一件の質疑がありました。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市立学校給食共同調理場設置に関する条例の一部を改正する条例は、質疑・討論がなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市で少人数学級の実現を求める請願は、八件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 小学校一年生・二年生、中学校一年生で三十六人学級以上の学級を解消するとして、場合の空き教室の実態は。
 答 一般教室の最大使用可能数では、小学校二校、二クラス分が不足し、中学校では現状のままで対応できるが、各学校では、少人数指導と特別支援のために最低一教室は確保しなければならず、このような指導ができなくなる。

討論は、賛成が一件あり、二年前と比べると二十五の道府県が少人数学級の実施規模を拡大し、九割が小学校一・二年生を少人数学級にしている。県独自で教員を採用しているところもあり、生活面、学習面でも効果がある。財政的にも工夫の余地はあり、実現すべきと思うので賛成、というものでした。

採決の結果、可否同数となり、委員長において不採択と決定いたしました。

大不況に直面し、国が国民生活支援に一層の努力するようとの意見書提出を求める陳情(第一項目)は、二件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 生活保護を本来受けられない人が受けられないことがないよう、国や都はどのような方針か。窓口での対応は。
 答 厚生労働省や都からは、憲法第二十五条 生存権の保障を理念に、生活保護実施要領などに基づいて適正に実施するようという通知を受けている。市では、親切丁寧に話を聞き、適正に対応している。

討論は、賛成が一件あり、生活保護の申請がふえる一方、財政負担の増加を嫌って、一部の自治体で見られる申請を受け付けられないようなことがないよう、指導運営をきちんとしていくべきと思いい、賛成する。というものでした。

採決の結果、可決同数となり、委員長において不採択と決定いたしました。

建設環境委員会

議案三件を審査しました。
稲城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、三件の質疑がありました。

討論は賛成が二件あり、今まで受けられたものが受けられなくなったために提案されているので、保養所の利用助成も一緒に提案してほしいが、利用希望者が納得する形で早急に対処してほしいことをお願いし、賛成する。

高齢者を大切にす意味からも、一人でも多くの方に受けてもらい、喜んでもらえることに尽力していただくことをお願いし、賛成する。というものでした。

採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、四件の質疑がありました。

討論は反対が一件あり、医療保険のあり方の矛盾もあり、法律の改定でやらざるを得ないこともあるが、高齢者の暮らしの現状を見るとそういう状況ではない。市が市民の暮らし・健康を守る立場に立つ必要がある、反対する。というものでした。

採決の結果、挙手多数で原案のとおり可決されました。

稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、一件の質疑がありました。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

檜戸地区区画整理に関する

請願は、六件の質疑があり、主なものは次のとおりです。

問 住民の望みを聞いて、見直す考えはないか。なぜ住民の意見を聞くことしないか。
 答 地権者全員から土地を提供してもらい成り立っている事業であり、残った区域だけ見直すことはできない。地権者の声は、審議会や個別の折衝などで聞いているつもりだが、権利を否定するような進め方は区画整理全体に影響するため、提案の部分は若干難しいと考える。

討論はなく、採決の結果、挙手全員で採択と決定いたしました。

大不況に直面し、国が国民生活支援に一層の努力するようとの意見書提出を求める陳情(第二項目)は、一件の質疑がありました。

討論は賛成が一件あり、社会保障でも低年金が大きな問題となっており、医療や年金にしても公的最低部分をしっかりと保障していくことは世界的な流れでもあり、意見書を提出すべきで、賛成する。というものでした。

路、南山東部土地区画整理事業地区外工事等、印鑑登録証の引きかえ、緑の保全と南山土地区画整理事業について調査しました。

議会運営委員会

特定担任事務調査事項として、次定例会等の議会運営、議会運営等の効率化について調査をしました。

補正予算特別委員会

議案八件を審査しました。
平成二十年度稲城市一般会計補正予算(第四号)は、十

六件の質疑があり、討論は賛成が一件ありました。採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成二十年度稲城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)は、二件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成二十年度稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第三号)は、質疑・討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成二十年度稲城市下水道事業特別会計補正予算(第一号)及び平成二十年度稲城市公共下水道事業の一部に関する業務委託契約の変更は、一件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成二十年度稲城市介護保険特別会計補正予算(第三号)は、二件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成二十年度稲城市介護保険特別会計補正予算(第二号)は、二件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成二十年度稲城市介護保険特別会計補正予算(第一号)は、二件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成二十年度稲城市介護保険特別会計補正予算(第一号)は、二件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

平成二十年度稲城市介護保険特別会計補正予算(第一号)は、二件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決されました。

員で原案のとおり可決されました。

予算特別委員会

平成二十一年度稲城市一般会計予算・国民健康保険事業特別会計予算・土地区画整理事業特別会計予算・下水道事業特別会計予算・老人保健特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・受託水道事業特別会計予算・病院事業会計予算・九件は、初めに一括して一日総括質疑を行い、その後、三つの分科会(総務・福祉文教・建設環境)を設置し審査を行い、各分科会終了後、委員会で採決を行い、一般会計・土地区画整理会計・後期高齢者医療会計予算は、挙手多数、国保会計・下水道会計・老人保健会計・介護保険会計・受託水道会計・病院会計予算は、挙手全員で原案のとおり可決されました。

予算特別委員会

平成二十一年度稲城市一般会計予算・国民健康保険事業特別会計予算・土地区画整理事業特別会計予算・下水道事業特別会計予算・老人保健特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算・受託水道事業特別会計予算・病院事業会計予算・九件は、初めに一括して一日総括質疑を行い、その後、三つの分科会(総務・福祉文教・建設環境)を設置し審査を行い、各分科会終了後、委員会で採決を行い、一般会計・土地区画整理会計・後期高齢者医療会計予算は、挙手多数、国保会計・下水道会計・老人保健会計・介護保険会計・受託水道会計・病院会計予算は、挙手全員で原案のとおり可決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

なお、平成二十一年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算の南山東部土地区画整理事業の補助金を減額し予備費に計上するという内容の組み替え動議が提出されましたが、挙手少数で否決されました。

本定例会冒頭に行われた市長の平成二十一年度所信表明に対して、市議会各会派の代表六人が、三月四日の本会議で代表質問を行いました。主な内容は次のとおりです。

スマートインターチェンジ 開通に向けた取り組みは

公明党



井川まちこ

問 中央高速道に直結するスマートインターチェンジの開通推進にどう取り組むのか。

答 事業の早期実現に向け関係機関と連携を図り、要請活動など協力していく。

問 メモリアルホールと墓園について、どのように協議し、実現していくのか。

答 「検討連絡会」で情報交

ただす代表質問

問 障害福祉サービスの利用者負担などに係る厳しい声を国へ提言していく考えは。

答 障害者自立支援法施行後、二度にわたり利用者負担の軽減策を図っている。国への提言は、引き続き動向を見極めて検討していく。

問 障害者の自立支援としてチャレンジ実習の拡大を評価するが、公共施設を一般就労の場とする考えは。

答 一般就労の実践に向けた実習の場が少ないことから、市庁舎内で実習の場を設け、チャレンジ実習を行っていく。

問 認定こども園の開設で待機児の解消が出来るのか。

答 四月に認定こども園に入所する児童のうち、保育に欠ける児童は六十六名あり、相当数の解消が図れると考える。

問 後期高齢者医療制度の健診事業を更に充実させるための今後の取り組みは。

答 市民全体の受診機会を確保する視点で、新たな健診

内容の必要性も含め、関係機関との連携の中で検討していく。

問 高齢者のために地域密着型サービス基盤の充実・拡大は急務と考えるが、具体的な取り組みは。

答 小規模多機能型サービスの整備は、日常生活圏域内の介護ニーズを踏まえ、サービスが確実に提供されるよう努力していく。

問 教育目標の達成に向けて「生きぬく力」を育成するための取り組みは。

答 学校だけでなく家庭・地域とも連携し、生きぬく力を育てるよう努めていく。

問 学級経営の評価が重要と考えるが見解は。

答 直接、児童・生徒の指導にかかわる重要なもの一つと考えており、今後もさらなる充実に努めていく。

問 各学校が作成する「地域安全マップ」の活用は、地域住民との連携・協力が不可欠と考えるが見解は。

答 情報の共有により、危険回避も期待できる。地域住民との連携・協力のもとに作成していく機会を拡大に努める。

問 第七小学校、第三中学校体育館改修工事の実施設計

に学校関係者の意見・要望を反映すべきと考えるが見解は。

答 学校行事などにも利用されていることから、学校関係者との意見調整を図り、設計に反映できるよう努めている。

問 補助指導員の配置が、中学校情緒障害学級の開設に繋がることを期待するが、決意は。

答 対象生徒数の推移や学級規模などについて、東京都教育委員会と協議し、慎重に検討していく。

問 都市農業発展のため、堆肥施設の建設の見解は。

答 場所や管理運営、生ごみの堆肥化への適性需給バランスなど課題が多いと考える。

問 上平尾地区、小田良地区の土地区画整理組合設立を目指し、全力で支援する決意は。

答 早期に事業化が図れるよう財政的な支援と組合設立に向け関連部所と共に一層の助言及び指導を行っていく。

問 市民相談窓口の拡大と一本化などに向けた見解は。

答 法律・税務などの「市民くらしの相談」は、現在の回数でほぼ充足している。また、専門性を有する相談の窓口一本化は難しい課題と考える。

ノウハウを持ち現状で最も信頼できると考えている。

問 臨時財政対策債の割合が増えるようだが、見解は。

答 臨時財政対策債は、低利で借入れでき、有利な起債として使用できるが返済を考慮し、借り入れることが重要である。

問 第四次長期総合計画策定にあたり、地域の意見を取り入れ、計画を策定すべきと考える。前回の計画の策定で学んだ事や改良点は。

答 策定にあたり、市民会議を設置し、総合計画に関する提言を策定している。また、パブリックコメント、懇談会を実施し、意見を取り入れている。

問 府中市は、市民アンケートを実施したとあるが、今後どのような計画で墓地を推進していくのか。

答 府中市で行われた意識調査は、基礎調査として行ったと認識している。当市では、広報やホームページなどで要

求や意見の把握に努める。

問 「職員の頑張り」を給与と連動する考えは。

答 実績を上げた職員に永年勤続や業務評価などの方法で表彰を行い、やる気を喚起している。

問 市の内部情報系システムの改善点と抜本的な改革で予算削減する考えは。

答 既存システムに出退勤管理、文書管理などのシステムを追加し、総合的に経費の削減と業務の効率化を図っていく。

問 市立病院改革プランが提示されたが、仕組みある経営形態を構築するよう総合的に判断すべきと考えるが見解は。

答 経営の基本原則は、「経

済性の発揮」と「公共性の確保」であり、原則達成に向け、努力していく。また、経営形態の見直しは、平成二十三年度中に改革プランの進捗を踏まえ、二十四・二十五年度で検討していく。

問 ジェネリック医薬品の周知などをどのように行っていくのか。

答 平成二十一年度に周知用パンフレットの配布や国民健康保険で使用する封筒に連ホームページの紹介を印刷し、周知を図る。

問 学校独自のマイ評価はどのようなものか。また、活用方法は。

答 自らの教育活動とその他の学校運営について、成果や課題を検証するとともに保護者などに説明、公表することを通し、教育内容の改善を図るものである。

問 給食費の未払いの現状と対策は。

答 文書や電話による催告を行い、それでも納付されない場合は、戸別訪問を実施してきた。また、新一年生には、口座振替による納付をお願いする。

問 第二分団拠点施設用地の取得についての見解は。

答 平成二十一年度予算で現在の用地を取得する。

問 近年の異常気象において道路、水路の管理をどのように考えているか。また、通常の補修では、対応できない水路について改修計画をどのように考えているのか。

答 定期的に側溝の清掃や水路の浚渫などを行い維持管理に努めている。また、集中豪雨が予測される際、水路内の取水用堰板の撤去や取水量を抑制するなど対策を図っている。

問 「保全すべき緑の候補地」の内容は。

答 自然環境保全審議会ですん制度の充実を図っている。

問 観光事業の活性化についての具体的な施策は。

答 特産物やスイーツなどの逸品紹介のリーフレットや観光発信として地図に加え、「いなぎ名産品逸品ガイド」によりPRをしている。

景気の後退による 社会保障制度への影響は

新政会



田中しげお

問 景気の後退による社会保障制度の伸びや持続性は。

答 国、地方自治体、被保険者のいずれかの負担増以外選挙が必要であるが考えは。

問 国、地方自治体、被保険者の負担増以外選挙が必要であるが考えは。

答 公務員は市政運営の基盤であり、公務員は質の低下を招くことがないよう研修などを通し、自己研鑽を重ねていく。

問 今後の病院経営について

の考えは。

答 病院経営の安定には、魅力ある病院である必要があると考える。

問 認定こども園の開設に

より、保育園の待機児の見通しは。また、今後の補助金は。

答 開設により相当数の待機児解消が図られる。また、利用者補助は、三歳未満児は月額九千円、三歳以上児は、月額一万六千円を補助していく。

問 稲城エデュケーション

プログラムによる学校、地域家庭の連携をどのように進めていくのか。

答 「生きぬく力」の育成に努め、平成二十一年度から土曜日授業を本格実施し、学

稲城大橋無料化の影響は

チェンジ21



川島やすゆき

問 稲城大橋無料化に必要な四十一億円と市への影響は。

答 東京都で起債償還額を一括償還する経費として四十

一億円を計上し、無料化を実施するとしている。本市への影響は、協議の中では出ていない。

問 国立社会保障人口問題研究所発表によると西暦二〇三五年に稲城市の人口伸び率が二十七%で全国五位とあるが、信頼できる数字であるのか。

答 当該研究所は、多くの

市立病院改革プランが提示されたが、仕組みある経営形態を構築するよう総合的に判断すべきと考えるが見解は。

答 経営の基本原則は、「経

済性の発揮」と「公共性の確保」であり、原則達成に向け、努力していく。また、経営形態の見直しは、平成二十三年度中に改革プランの進捗を踏まえ、二十四・二十五年度で検討していく。

問 ジェネリック医薬品の周知などをどのように行っていくのか。

答 平成二十一年度に周知用パンフレットの配布や国民健康保険で使用する封筒に連ホームページの紹介を印刷し、周知を図る。

問 学校独自のマイ評価はどのようなものか。また、活用方法は。

答 自らの教育活動とその他の学校運営について、成果や課題を検証するとともに保護者などに説明、公表することを通し、教育内容の改善を図るものである。

問 給食費の未払いの現状と対策は。

答 文書や電話による催告を行い、それでも納付されない場合は、戸別訪問を実施してきた。また、新一年生には、口座振替による納付をお願いする。

問 第二分団拠点施設用地の取得についての見解は。

答 平成二十一年度予算で現在の用地を取得する。

問 近年の異常気象において道路、水路の管理をどのように考えているか。また、通常の補修では、対応できない水路について改修計画をどのように考えているのか。

答 定期的に側溝の清掃や水路の浚渫などを行い維持管理に努めている。また、集中豪雨が予測される際、水路内の取水用堰板の撤去や取水量を抑制するなど対策を図っている。

問 「保全すべき緑の候補地」の内容は。

答 自然環境保全審議会ですん制度の充実を図っている。

問 観光事業の活性化についての具体的な施策は。

答 特産物やスイーツなどの逸品紹介のリーフレットや観光発信として地図に加え、「いなぎ名産品逸品ガイド」によりPRをしている。

市立病院改革プランが提示されたが、仕組みある経営形態を構築するよう総合的に判断すべきと考えるが見解は。

答 経営の基本原則は、「経

市長の所信を

いて指導と支援の考えは。

答 コンセプトである「いなぎ公園村」を演出するため一層の助言・指導を行っていく。

問 JR南武線連続立体交差事業の平成二十二年途中の完成を目指す考えは。

答 事業の遅れは、関連事業に影響を来すことから、引き続き関係機関に対し、早期完成に向け、働きかける。

格差の広がり
経済危機の認識は
日本共産党



岡田まなぶ

問 「貧困と社会的格差」の広がりや経済危機についての認識は。

答 経済成長力が高まれば労働の場と所得がもたらされ、所得格差も是正されていく。

問 市民の厳しい暮らしの認識と雇用と暮らしの支援は。

答 景気の悪化が続き、厳しい状況の中、緊急経済対策として、消費拡大施策、雇用促進などの事業を予定している。

問 南山東部土地画整理事業の見直しが求められていると考えるが、基本姿勢は。

答 危険な崖地の解消や50%を超える緑被率を確保し、良好な市街地の形成が図られていく。今後も支援を行い、早期の事業完了を目指し、指導、助言を行っていく。

問 iバスの増便、新ルート、運賃値下げなどの検討は。

答 ルートの検討は、まちづくりの進捗により検討していく。また、運賃の値下げは、

問 認定農業者の確保育成のための具体的な取り組みは。

答 農業委員会や農政連絡員など関係機関の協力を得ながら、支援をしていく。

問 稲城市中小企業勤労者福祉サービスセンターの支援について将来の展望は。

答 将来的には、自立化を基本とし、総合的な福祉事業の推進に向け、支援していく。

問 行政運営は、社会の変化やニーズに対応し、新しく質の高いサービスを提供することが必要。今後もサービス提供に向け、改革・改善を推進する。

問 「憲法九条」を守り、平和と非核をめざすことが必須の展開に注目していく。

米国政治の動向が
地方自治に与える影響は
民主党



岩佐いづみ

問 米国政治の動向が地方自治に与える影響は。

答 米国の大手投資銀行の破綻以降、経済は急速に混乱の度合いを増し、地方自治体にも大きな影響を及ぼすと考える。

問 市長への脅迫メールへの対応は。

答 南山東部土地画整理事業に反対する主旨のメールについて内容が脅迫的であったため、多摩中央署において容疑者を割り出し、書類送検をしたとの報告を受けている。

問 市民活動サポートセンターいなぎとの協働で展開する施策とは。

答 ハッピーリタイアメント講座、市民・市職員合同研修、サポートセンターの運営などを協働で実施しており、今後もこれらの施策を展開していく。

問 コンビニエンスストアの納税による収納率向上の具体的な目標は。

答 収納率にあまり影響がないと考えられるが、納期内納付の促進が図られると考える。

問 iプラザに移転の若葉台出張所のサービス向上は。

答 所内に相談場所を提供すると共に、利用実態やコストなどを考慮し、研究していく。

問 妊婦健康診査の公費負担増と里帰り受診の効果は。

答 公費負担による受診回数五回から十四回への増加。また、里帰り出産などは、安心して妊娠・出産できる体制を確保することから、効果は大きい。

問 iプラザの開館事業を含め、開館後における地域との連携は。

答 アンケートを実施し、運営に反映させる予定である。また、開館により地域との連携が深まると考える。

問 AEDの取り扱いとあわせ、iバスや交番への設置は。

答 現在、八十カ所に設置しており、iバスや交番への設置に向け、要請していく。

問 小中学校への直結給水方式の計画的推進は。

答 小中学校への設置については、大規模改修などに合わせ計画的に実施していく。

問 危機管理対策における地下水、湧水の安全性の確保と利用の考えは。

答 三十七カ所の井戸を災害対策用防災井戸として指定しており、毎年水道法に基づいた水質検査を実施している。

問 ニュータウン地区の今後について都市再生機構とどのように協議を進めるのか。

答 法的には、新住宅地市街地整備事業は収束しているが、これまでと同様に協議・調整を進めていく。

問 緊急経済対策の一環として、中小企業者の資金調達以外の支援対策は。

答 平成二十一年度予算に消費拡大施策、雇用促進など

問 稲城市中小企業勤労者福祉サービスセンターの維持継続は。

答 将来的には、自立化を基本とし、総合的な福祉事業の推進に向け、継続的に支援する。

問 若年労働者の就労機会を拡大は。

答 お知らせを配布し、情報の提供やセミナーなどの各種事業のPRを行っている。

問 稲城市環境基本計画に基づき取り組みを推進し、市民との協働により、取り組みやすい施策を展開し、着実に省エネに取り組んでいく。

問 南山丘陵開発の見直しを求める多数の声に誠実に向き合う考えは。

答 昭和四十年代から議会や市民的な議論を踏まえ現在に至っており、権利者の九割以上の同意をもって、組合設立が認可され、事業がスタートしている。過去に陳情を出された市民とは、現在も継続して組合との話し合いがもたれていることや見直しの声があることも承知しているが、住民や土地所有者が抱える問題を解決していく中で、市民、組合、行政で協力し、検討すべきと考える。

市民とともに進める
心豊かなまちづくりは
市民自治を
前進させる会



藤原愛子

問 府中市の募園を受け入れる是非を議論する場を設ける考えは。

答 今後、具体的な方向性の確立に向け、検討を行い、市議会所管委員会に報告していく。

問 各種審議会・委員会の市民参加に「男女比同率」と「公募の推進」を実行する考えは。

答 現状は、女性の割合が30%であり、段階的に40%を実現していきたい。また、公募枠は、三割程度を目標とする。

問 介護を必要とする側に立った介護保険事業をどのように推進していくのか。

答 平成二十一年度からの第四期介護保険事業計画の六項目の基本理念と十四の基本原則に沿い、利用者の立場に立ち、積極的に推進していく。

問 成績だけでなく、総合

問 事業を予定している。

問 「稲城市中小企業勤労者福祉サービスセンター」の維持継続は。

答 将来的には、自立化を基本とし、総合的な福祉事業の推進に向け、継続的に支援する。

問 若年労働者の就労機会を拡大は。

答 お知らせを配布し、情報の提供やセミナーなどの各種事業のPRを行っている。

問 稲城市環境基本計画に基づき取り組みを推進し、市民との協働により、取り組みやすい施策を展開し、着実に省エネに取り組んでいく。

問 南山丘陵開発の見直しを求める多数の声に誠実に向き合う考えは。

答 昭和四十年代から議会や市民的な議論を踏まえ現在に至っており、権利者の九割以上の同意をもって、組合設立が認可され、事業がスタートしている。過去に陳情を出された市民とは、現在も継続して組合との話し合いがもたれていることや見直しの声があることも承知しているが、住民や土地所有者が抱える問題を解決していく中で、市民、組合、行政で協力し、検討すべきと考える。

問 食の安全確保や自給率の向上が求められている今、更なる農業政策の推進は。

答 経営の確立と市民とつくる都市農業を二本の柱として施策を進めてきている。

問 不況対策は、早急かつ更に強化すべき必要があると考える。具体的取り組みは。

答 平成二十一年度予算に緊急経済対策として、消費拡大施策、雇用促進などの事業を予定している。

問 商業の活性化に對して、各部会、商店会などの要請に對し、補正を組むことも含め、積極的に対応する考えは。

答 予算積算時に各商店会及び商工会などから要望を伺い、予算に反映している。経済状況や財政状況などを勘案し、補正についても対応する。

問 環境問題・地球温暖化

めざし一般質問

本定例会の三月六日から四日間に行われ、十九人の議員が市政について六十六項目の一般質問を行いました。その要旨は次のとおりです。紙面の都合上、一人一項目のみ掲載しています。

**介護予防
リハビリテーション
の推進は
中村議員**

問 男性の意見を取り入れ参加意欲を引き出す環境づくりやプログラムの開発は。

答 これまでも男性向けのプログラムを用意し、実践してきた。引き続き、新しい年代に対応したプログラムの開発を進めていく。

問 施設に存在する構造的なバリアを積極的にリハビリに活用する考えは。

答 ケアの方法論については、専門職の中でも議論があり、いずれも専門職の管理下での取り組みであると判断しており、各施設でのケア質向上に資する成果を期待している。

に取り組み考えは。

答 今後、具体的な利用方法が検討されていくが、虚弱な高齢者を対象とした介護予防事業の委託なども検討する。(その他、古民家を利用した小規模多機能型居宅介護を整備、子供たちの交通安全教育をさらに強化)

**市立病院の夜間・
休日の小児救急の
充実を
岡田議員**

問 夜間・休日の小児救急体制の現状と課題は。

答 原則一名体制である。毎週水曜日の午後七時から午後十一時は、市内小児科開業医師の応援で、二名体制となる。分娩や帝王切開に立ち会い、入院中の新生児の診察も行っており、医師不足から、日曜日の夜間などは救急が組めない場合もあり、また、手術に立ち会っているときは救急患者を断る場合もある。

問 年間の受診件数、受診できなかつた件数など、受診の現状と課題をどう認識しているか。

答 受診件数が、平成十九年度は三千四百九十九人、平成二十年度は現在までで二千九百二十五人。受診できなかつた件数が、平成十九年度は八十八人、平成二十年度は現在までで四十二人。他の医療機関を案内できるよう、情報収集・提供に努める。

問 充実に向けた取り組みと今後の基本姿勢は。

答 関連大学への医師派遣



介護予防リハビリテーション

の働きかけ、当直医師の募集など、今後も継続する。また、毎週水曜日の取り組みも、今後も継続する。

(その他、iバスの充実、介護保険の介護判断基準の後退問題、保育制度変更問題・待機児解消等)

**校庭の芝生化は
伊藤(正)議員**

問 東京都が掲げる校庭の芝生化事業をどのように考えているのか。

答 環境対策とともに、緑化環境教育の一環として、平成十九年度に第六小学校の校庭の一部に実施した。芝生の維持管理は、PTAなど七団体による維持管理協議会にやっていたらいており、児童も喜んでいて。東京都からは、維持管理の助言をいただいている。

のか。地域の方々のお手伝いについての考え方は。

答 芝利用が有効にできるよつお互いに協力している。地域のコミュニティー形成を図るためにも、学校からのなかよし広場通信で関係団体に協力、参加を呼びかけている。

問 市内の小学校に導入する考えは。

答 第六小学校での検証結果を参考に、さらなる取り組みを進める。(その他、長峰地区の諸問題、市立病院の眼科の再開)

**保育園での
ノロウイルス対策は
北浜議員**

問 第四保育園の状況は。

答 十一月下旬からおう吐、下痢の児童が開始したため、感染症対応をとり、予防に努めたが、発症が集中したため、保健所で対応を確認し、実践した。現在も若干の発症が確認されているため、感染症対

応の対策をとっている。

問 保護者への対応は。

答 お知らせ、ほけんだよりを全世帯に配布し、家庭での予防方法やおう吐物の処理方法、下痢の時の食事や水分補給などの情報提供を行い、丁寧な対応に努めていく。

問 今後の対策は。

答 感染症が発生した場合、速やかに保健所へ報告し、指導を求めていく。また、家庭内での感染を防ぐため、情報提供や保護者への啓発に努めていくことが必要である。(その他、消防団協力事業所への今後の対応)

**定額給付金への
対応は
佐脇議員**

問 臨時職員の雇用は。

答 適正な人材の確保と市民の活用を考慮しながら、受付や問い合わせ、振込み口座の入力などの業務について、臨時職員を活用する。

問 商工会や商店街連合会などの連携状況と、地元消費の拡大は。

答 定額給付金の給付時期に合わせたプレミアムつき商品券の発売や、商店街及び各商店などの割引やサービスの実施を商工会へ要請している。
問 給付の際に、高額所得者などに寄附を募ることは。

**バリアフリーの
まちづくりの
推進は
荒井議員**

問 高齢化に伴うバリアフリーのまちづくりは。

答 高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせる、まちづくりを目指すことが重要であると認識しており、公共施設の建設や基盤整備は関係機

**市の大気汚染
防止対策は
楠原議員**

問 小学生のぜん息被患者の現状と市の認識は。

答 市・全国ともに増加傾向にある。原因は、ダニなどが家庭内に急増したこと、タバコの煙などにより、アレルギーを引き起こし、ぜん息を誘発していることが指摘されている。今後は、保護者にも、広く情報を提供し、家庭内予

備など協議し、一体的な整備を行うなど誰にでもやさしいまちづくりを進めていく。

問 iバスの平尾美望会地域への乗り入れは。

答 関係機関との現地実査が必要となるが、狭隘な幅員に加え、急峻な勾配や転回場所の確保から難しいと考える。

問 よみうりランド駅南口のバリアフリー化は。

答 改札口と駅前広場に約防にも、啓発に努めていく。

問 南山開発に伴う新たな大気汚染防止対策は。

答 工事車両の増加量が少ないことから、大気汚染への影響はないものと考えている。
問 二酸化窒素の測定と協力体制作りは益々必要となっているが、測定回数や場所の改善などどう進めていくのか。

答 街や交通量の変化に応じて、調査地点の検討を行い、市民の協力による調査を実施していききたい。

問 財源補てんやモデル実施などにつき、都と連携・協議すべきと考えるが。

答 都は、発達障害者支援開発モデル事業を五区市で実施しており、平成二十一年度もこの地区で引き続き行うことが決定している。

**発達障害の
早期発見のための
五歳児健診を
大久保議員**

問 稲城市発達障害者(児)支援等連絡会で、五歳児健診の拡大を協議・検討してほしいが。

答 この連絡会で、三歳児健診や療育相談の経験談などを参考に意見交換も行う。

問 財源補てんやモデル実施などにつき、都と連携・協議すべきと考えるが。

答 都は、発達障害者支援開発モデル事業を五区市で実施しており、平成二十一年度もこの地区で引き続き行うことが決定している。
問 都は「実施主体となる区市町村への財源補てんを含め、力強く推進する」と答弁しており、再度都にアプローチしてほしいが。

答 ぜひ相談する。(その他、安全・安心の人づくり・街づくり、中学校情緒障害学級の開設、旧よみうりランド通りの歩車共存道路整備)



二酸化窒素の測定

市民生活の向上

新型コロナウイルス・パンデミックのさらなる対策は
梶浦議員

なげたい。
(その他、院内感染対策、ペット火葬や動物の死体処理に関する市の対応、子育て支援政策のさらなる推進、若葉台の諸課題)

市立病院の医療体制は
伊藤(ち)議員

問 小児救急を守り、充実させる考えは。

答 小児科医師と産婦人科医師の不足の影響は出ると思われるが、状況を冷静に見極めて対応し、充実に努める。

問 脳梗塞の急性期治療体制の整備は。

答 南多摩地域では、南多摩保険医療圏脳卒中医療連携協議会が設置され、それを受け、昨年十一月から施設基準の認定を受け、三月九日からの本格スタートに備えてきた。

問 対策の見直しの方向性やポイントは。今後の見直しは。

答 情報提供の内容や方向を見直し、発熱相談窓口を設け、市立病院内への発熱外来の設置の協議を進めている。本年七月ごろまでには見直したい。

問 市役所における業務継続計画は。

答 感染リスクの低減に努め、行政の機能を維持するため、各課の実態を調査している。

問 各課の調査はどのようになされ、その結果はいつごろまとまるのか。

答 市の業務を、通常通り継続・方法を変えて継続・中断・臨時に発生、の四つに分類している。今年度中にまとめ、業務継続計画の策定につ

問 高齢化が進むなか、火災警報器の設置はますます重要と考えるが、市の見解は。

答 住宅用火災警報器の設置が火災による死者を減らす方策と考え、市民への理解と必要性について普及啓発し、積極的な設置促進に努める。

問 高齢者世帯への火災警報器設置の助成に取り組むべきと考えるが、市の見解は。

答 六十五歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、注意を要する状態の方、防火の配慮が必要な方に対して、所得状況により自己負担が生じる場合もあるが、火災警報器を二個まで給付する事業を実施している。

問 市民ロードレース大会、小中学校聴講生制度、職員への健康対策)

問 延長保育について

答 保育園保護者会連絡会からは、三十分延長を実施している園での一時間延長保育の実施の要望が出されているので、利用状況や次世代育成行動計画の二つの調査結果を当園の保護者の要望などを勘案しながら検討していく。

問 卒園式の週末実施について

答 民間化する第一保育園では可能となると考えるが、公立保育園については、今後の課題とさせていただきます。

問 病後児保育について

答 病気の回復期にある児童を専門の保育室で専門スタッフが預かる病後児保育室を

平成十七年から実施している。(その他、三沢川をより身近な憩いの場とすること)

生命を守る・がん対策の強化充実を
門島議員

問 若い年代からの子宮がん検診の受診率向上と、早期の予防ワクチンの導入・普及を図るべきでは。

答 二十歳代の検診受診者の一部負担金免除や、成人式での受診勧奨チラシ配布など、若年層の受診啓発に努めている。引き続き、受診率向上に努める。ワクチンは承認申請済みで、今後の動向を見守る。

問 マンモグラフィを初め、乳がん検診を拡充してほしいが。

答 市立病院と、保健センターで検診車により土曜日に実施している。平成二十年度は定員も増やした。拡充は、受診者の動向を見守る。

問 がんドック推進と土曜がん検診を拡充してほしいが。

答 市内でがんドックが行えるのは市立病院しかなく、実施には医師会との協議が必要になり、今後の検討課題とする。各がん検診とも土曜日の受診機会を設けている。

問 寄附によるまちづくり条例、市指定の有料ごみ袋・ごみリサイクルカレンダーへの広告等掲載、子育て支援)

問 東京ヴェルディの身売り問題について

答 フットボールクラブ取締役から説明があつたが、経営のパートナーを探していることは事実だが、現時点で正式に報告できることはない、といった内容であった。市としての、東京ヴェルディの今後の推移を見守っていききたい。

問 多摩テレビへの出資金額及び役員などの派遣は。

答 出資金額は、二千万円で副市長が取締役だが、常勤役員は派遣は行っていない。

問 デジタル放送に対する市の考えと今後の対応は。

答 広報やホームページなどで情報の提供を行い、円滑な移行に向けて関係機関に協力していきたい。

問 その他、公園や市の管理している広場等のトイレの設置、各行政委員報酬の月額・日額の判断基準、長野・群馬県境の浅間山の噴火)

問 市民の立場で考える交通安全は
雷水議員

問 十字交差点に三つしか横断歩道がないようなことがなぜ起こるのか。

答 横断歩道は、道路管理者などの要請により多摩中央警察署で慎重に検討し、設置されるが交通環境の変化で流れも変わるので、状況により、設置及び改善を要望していく。

問 中央図書館の車両出口の見通しの悪さを案内板が構成していると考えが認識は。

答 車両出口から上方のバスターミナルの案内板が危険回避、残りは、大丸公園駐車場へ誘導するためのものである。昨年七月からは、交通整理誘導

員を配置し、交通安全に努めている。

問 事故多発地点や路線の傾向(概ね四半世紀)は。

答 現在、把握できる五年分の統計によると、矢野口、大丸、稲城福祉センター入口などの主要交差点での発生が多い。また、尾根幹線開通後は、事故の発生も旧鶴川街道から移行してきている。

問 その他、重要性を増してきたボランティアの待遇)

高齢者の地域社会への参画の推進を
藤井議員

問 幅広いメニューを用意し、多くの高齢者が参加できる機会をふやすべきでは。

答 活動の場の紹介など、必要な支援を行う。

問 受け皿を増やし、もっと周知してほしい。また、専門のセクションがあつてもよいのでは。

答 高齢者の意向すべてにこたえる受け皿の用意は困難。相談してもらえれば情報提供する。また、引き続きPR方法を考える。

問 現在、高齢福祉課の三つの係で対応している。社会情勢を見ながら判断する。

問 さまざまな企画を通じ、人材の掘り起こしに努めてほしいが。

学校校舎・施設の安全対策は
岩佐議員

問 文部科学省は学校の設備ごとの詳細な安全対策をまとめたが、再度、点検を実施するのか。

答 安全対策を周知徹底し、速やかに点検を行い、修繕や工事など、必要な措置を講じて対応を図っている。

問 改善への対応は。

答 教育委員会としても安全性の確保は重要と考えており、学校・保護者・関係機関との連携を図りながら施設の安全点検と安全確保に努める。

問 経済不況の中、市独自の経済緊急対策を打ち出すと思うが、子どもへの環境整備を最優先にしてもらいたい。市長の姿勢は。

答 学校の安全の確立には、補正予算でも重点的に配分しており、今後、特定財源も含めて、優先すべき安全対策は積極的に進めていきたい。

問 その他、学校給食と「食育」、小・中連携)

犬・猫による市民トラブルについて
原島議員

問 マイクロチップの埋め込みなど、犬の管理体制が求められているが、市の見解は。

答 獣医師会の協力を得て、狂犬病予防注射接種会場で、マイクロチップについての看板の掲示、フンの放置防止などのチラシの配付を行い、マナーなどの周知を図っている。

今後、獣医師会や動物愛護相談センターと連携し、管

理方法などを周知していく。

問 猫の放し飼いや、野良猫への餌やりなど、トラブルを耳にする。市としてこのような苦情がないか、見解を伺う。

答 フンや、野良猫への餌やりなどの苦情がある。市長会などで直接ペット問題に対して議論した経緯はないが、広域的な法整備に向けての提言などについて、機会があれば発言していく。

問 その他、消防業務、稲城の農業)

市民の生活支援策の拡充を
多羅尾議員

問 生活困窮者を無料または低額で診療する無料低額診療事業を行ってほしいが。

答 無料低額診療事業施設は、都内に四十三施設、多摩地域に十四施設ある。市内にはなく、相談があれば情報提供する。

問 稲城市でもこの事業を行うことや、市民へのPRが必要では。

答 無料低額診療事業を行う条件がいくつかあり、若干厳しいが、状況を見ていく。近くでは桜ヶ丘記念病院があり、相談があれば紹介する。また、広報などでPRする。

問 稲城市でも何らかの形で取り組むことを今後ぜひ検討してほしいが。

答 医師会などにお願います。稲城市でも何らかの形で取り組むことを今後ぜひ検討してほしいが。医師会などにお願います。稲城市でも何らかの形で取り組むことを今後ぜひ検討してほしいが。医師会などにお願います。稲城市でも何らかの形で取り組むことを今後ぜひ検討してほしいが。

平成21年第1回定例会での審議結果（平成21年2月27日～3月30日）

Table with columns for 議員名, 議案等の名称, 議決結果, and party affiliations (公明党, チェンジ21, 新政会, 日本共産党, 民主党, 市民自治を前進させる会, 無所属). Rows include various municipal regulations and budgets.

稲城市議会議員 法定上限数30人 条例定数22人 現員22人

☑ = 可決 ☒ = 同意 ○ = 賛成 ☒ = 反対 議 = 議長

意見書

市議会は第一回定例会の三月三十日の本会議で、議員から提出された意見書を審議し、原案のとおり可決いたしました。可決した意見書は早速、各関係機関に送付し、要請しています。なお、紙面の都合上、件名及び提出先のみ掲載しております。全文につきましては、市議会ホームページでご覧いただけます。

お知らせ

「会議録の検索と閲覧」がご覧になれます

インターネットの市議会ホームページで、会議録の検索と閲覧ができます。

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だより」(六十分程度のテープ)をお届けしております。

議会を傍聴しましょう

次定例会は六月八日(月)開会予定です。 次定例会は六月八日(月)開会予定です。

政務調査費の基準を明確化

市議会は、政務調査費について、その透明性を高め、説明責任を強化するため、平成二十年九月二十四日に政務調査費検討会を設置し、七回の会議で検討を重ね、平成二十一年二月二十五日にその結果を議長に答申しました。

(座長 副座長)

- 原島 茂
藤井 雅史
大久保 もりひさ
岡田 まなぶ
岩佐 いづみ
藤原 愛子
中村 みほこ



政務調査費検討会の答申

議員提出議案

意見書

相続税制改正に関する意見書

可

議

21 0